

シール・ライセンス規約

このシール・ライセンス規約(以下「本規約」といいます)は、[合同会社シマンテック・ウェブサイトセキュリティ\(以下「日本ペリサイン株式会社\(以下「ペリサイン」といいます\)シマンテック」といいます\)](#)と本規約の締結を行う者が代理する事業体(以下「利用者」といいます)の間で締結されます。本規約は、シールの使用に際して利用者に適用される条件を定めるものです。

「ACCEPT(同意する)」をクリックするか、シールを使用することにより、利用者は、本規約を締結し、本規約に基づくその義務を完全に履行する権限があることを表明および保証し、本規約の一方の当事者となり、かつ、本規約の規定に拘束されることに同意します。本規約に同意しない場合、シールのインストールまたは表示を行わないでください。

(注)「Symantec Corporation」及び「シマンテック」とは、[シマンテックの親会社である、ペリサインの親会社である、](#)~~米国デラウェア州法人であり、アメリカ合衆国-94043-カリフォルニア州マウンテンビュー、エリスストリート(350 Ellis Street, Mountain View, California)に主たる事業所を有する-Symantec Corporation-及びその完全子会社を意味する。米国-Symantec Corporation-は、米国-VeriSign, Inc.-または、関連会社の米国、またはその他の国における登録商標、または、商標である VeriSign ロゴ、および、その他名称、サービスマーク、および商標の使用を一定期間許諾されています。~~

利用者は、本規約の定義によるところの再販売業者からサービスを受けている場合、再販売業者にシールの申請、受領、インストール、管理および必要に応じて削除を代行する許可を与えていることを表明し、保証します。利用者は、再販売業者にそのような許可を与えることにより、本規約の条件に拘束されることとなります。本規約に合意しない場合、シールを表示しないでください。

利用者が、顧客からシールの代理申請の許可を受けた再販売業者である場合、第4.1条および第4.2条に従って、表明および保証を行います。利用者が再販業者であり、かつ自らのシールを申請する場合は、第4.2条を除く本規約のすべての条項が利用者に適用されます。

第1条 定義

「申請」とは、本サービスへ登録するために行う[ペリサインシマンテック](#)への依頼をいいます。

「[ペリサインシマンテック](#)のサービス」または「本サービス」とは、[ペリサインシマンテック](#)または [Symantec Corporation シマンテック](#)のシール、および同シールの利用の開始から終了まで[ペリサインシマンテック](#)が実行する関連業務、ならびに、該当する場合は、シールに関連して提供されるその他のセキュリティサービスで、本サービスに関する公表された資料においてシールの表示が条件となっているものをいいます。

「Symantec Trust Standard」とは、シールの表示が条件となっているウェブサイトの信頼性とセキュリティが適切な水準にあることを示すために、[ペリサインシマンテック](#)および [Symantec Corporation シマンテック](#)により確立および実施されている認証基準をいいます。

「知的財産権」とは、登録および未登録のアメリカ国内外における著作権、営業秘密、商標、商号、-ロゴ、発明、特許、出願特許、ソフトウェア、ノウハウおよびその他(あらゆる種類および性質の)-知的財産権および財産権などを含む、あらゆる無形財産に関する既知の権利または今後存続する権利-をいいます。

「リポジトリ」とは、利用者がシールを申請したウェブサイトのホームページからアクセス可能なリ-ポジトリのリンクから入手できる各種の資料をいいます。

「再販売業者」とは、インターネット・サービスプロバイダ、システム・インテグレータ、ウェブホ-スティング、テクニカル・コンサルタント、アプリケーション・サービスプロバイダなど再販売目的で~~ベリサインシマンテック~~のサービスを受ける事業体をいいます。

「シール」とは、利用者のウェブサイトにおいて表示するための~~ベリサインシマンテック~~または [Symantec Corporation](#) ~~シマンテック~~の商-標の特徴を表す電子画像をいいます。画像は、利用者またはその団体が~~ベリサインシマンテック~~のサービスの提供-を受けていることをウェブサイトへの訪問者に表し、訪問者が画像をクリックすると、スプラッシュページが表示されます。

「サービス規約」とは、~~ベリサインシマンテック~~のサービスについて定める規約をいいます。

「スプラッシュページ」とは、訪問者がシールをクリックすることにより表示される、~~ベリサインシマンテック~~が作成およびホスティングするウェブページをいいます。このウェブページは、利用者が購入した~~シマンテックベリサイン~~のサービスが何であるか、および当該サービスが現在有効かどうかを表示します。

「利用者のウェブサイト」とは、利用者が所有もしくは管理するウェブサイト、または利用者の使用する権利が~~ベリサインシマンテック~~の満足する内容にて利用者により証明されたウェブサイトをいいます。

第 2 条 ライセンスおよびライセンスの制限

2.1

~~ベリサインシマンテック~~は、利用者の登録情報、またはウェブサイト上のドメイン名に対する利用者の権利の正当性を~~ベリサインシマンテック~~の認証基準により確認できた場合にのみ、本サービスを提供します。利用者の申請が承認された場合、~~ベリサインシマンテック~~は、本規約の有効期間中につき、シールをダウンロードおよびインストールし、利用者のウェブサイトにはシールを表示するための非独占的、譲渡不能で、サブライセンス不-可能なライセンスを利用者に許諾します。シールとは、利用者である団体が、~~ベリサインシマンテック~~の顧客である-ことを明確にすることのみを目的として本規約の規定に従って使用するシールの単-コピーを指します。利用者のサービスの登録において提供されている登録情報が不正確であるか変更された場合、-または、利用者の団体名もしくはドメイン名の登録に変更があった場合、利用者は~~ベリサインシマンテック~~に直ちに通知することが必要です。当該通知を受領した場合、~~ベリサインシマンテック~~は、通知を受けたシールを失効さ-せ、訂正したシールを発行することができます。~~ベリサインシマンテック~~は、利用者が-Symantec_-Trust_-Standard-の-いずれかの基準を満たしていない場合、かかる不備が~~ベリサインシマンテック~~の満足する内容に是正されるまでの-間、その裁量において、いつでも利用者のシールの表示を停止することができます。

- 2.2

ベリサインシマンテックは、利用者のシールの認証情報を定期的に再認証する場合があります。この場合、ベリサインシマンテックは利用者に対し追加的な情報の提供を要請することがあり、また、利用者は、本規約の条件の承認および受諾の再確認を求められる場合があります。

- 2.3

ベリサインシマンテックによる本サービスの提供に先立ち、利用者は、そのウェブサイトのドメインにおける正規の権限または権利を有していなければなりません。利用者は、(i)申請時に申し出た団体またはドメイン以外の団体もしくはドメインのために、あるいはそれらに代わって本サービスを利用してはならず、(ii)スプラッシュページがないままシールを使用してはならず、(iii)ベリサインシマンテックまたはその完全子会社が発行したSSL証明書で運用されているドメインでない限り、SSL証明書で認証されたいかなるドメインでもシールを使用してはならず、(iv)シールの全部もしくは一部の複製、販売、レンタル、リース、移転、譲渡もしくはサブライセンスを行ってはならず、(v)シールを歪めたり、シールの色、大きさ、模様およびフォントを変更したり、ロゴの構成要素、著作権表示および商標表示を分離したり、スプラッシュページの変更もしくはアクセスの抑制を試みることを含め、シールの変更もしくは改変を行ってはならず、または、(vi)シールもしくはそれに関連するサービスについてのベリサインシマンテックもしくはベリサインシマンテックの権利を害するか減じることとなる如何なる措置もってはなりません。利用者が、シールが複製されているか、または、シールが知的財産権を侵害して使用されていると考える場合、利用者は、ただちに、ベリサインシマンテックに報告することが必要です。上記のいずれかの制限に違反した場合、本規約についての重大な違反とみなされます。

- 2.4

利用者がシールのFlash版を使っており、シールを使用しているウェブページの表示回数が1日あたり10,000回を超える場合、ベリサインシマンテックは、利用者に別途提供する説明書に従って、利用者のウェブサイト上のシールをホスティング(以下「ローカルホスティング」といいます)するよう利用者に要請する権利を留保します。ローカルホスティングを要請する場合、ベリサインシマンテックは、30日以上前に通知します。

第3条 有効期間および終了

- 3.1

本規約がその規定に従って早期に終了する場合を除き、本規約は、利用者とのシールの利用に関する最後のサービス規約が終了または期間満了するまで効力を有します。第3.3条、および、第10条ないし第20条の規定は本規約が利用者との間で終了した後も有効に存続します。

- 3.2

ベリサインシマンテックは、(i)利用者がベリサインシマンテックのサービスの顧客でなくなった場合、(ii)利用者が登録時に提供した情報が有効でないことをベリサインシマンテックが発見した場合、(iii)利用者もしくは利用者の再販売業者が、本規約もしくはサービス規約に基づく利用者の義務を履行しない場合、(iv)利用者が上記第2.3条に定める制限事項のいずれかに違反した場合、または、(v)利用者がシールを違法な目的に使用する場合、利用者のウェブサイトからシールを削除する権利を有し、また、本規約は自動的に終了します。

- 3.3

本規約が終了するか期間満了する場合、利用者は、シールの表示を直ちに停止し、また、シールがローカルホスティングされている場合には、利用者は、シールがインストールされている全てのデバイスからシールを永久に削除し、その後はシールを如何なる目的でも使用してはなりません。

第4条 事実表明および保証

4.1

利用者は、[ベリサインシマンテック](#)に対し、(i)申請時に申し出たドメインに関連して本サービスを依頼する上で、また本規約を締結し、本規約で定められた義務を果たす上で必要な権能および権限を有していること、(ii)本サービスを受けるために利用者により提供されている全ての情報は、提出時において真実かつ正確であり、そのような情報(ドメイン名または電子メールアドレスを含みます)は、第三者の知的財産権を侵害していないこと、(iii)利用者は、本規約に従ってシールを使用すること、および(iv)本サービスに関していかなる権限外の表明または保証をも第三者に対して行わないことを表明し保証します。利用者のウェブサイトが第三者サービスプロバイダによって管理および/またはホスティングされている場合、利用者は、[ベリサインシマンテック](#)が本サービスを実施するために必要な承諾および権限を、その第三者サービスプロバイダから得ていることを保証します。また、[ベリサインシマンテック](#)と当該第三者サービスプロバイダの間において必要ないかなる連絡ならびに情報交換についても便宜を図ることに同意します。

4.2

再販売業者は、第4.1条に加え、[ベリサインシマンテック](#)およびシールに依拠する者に対し、(i)再販売業者が自己の顧客の代理として本規約を締結すること、または本規約に当該顧客が拘束されることにつき当該顧客から了解を得ていること、(ii)再販売業者が本規約を遵守し、また当該顧客にも本規約を遵守させること、ならびに、(iii)再販売業者は、自己がホスティングするウェブサイトがシールを表示するライセンスを受けていない限り、自己がホスティングするウェブサイトにシールを表示することを許可しないことを表明し保証します。

第5条 料金および支払い条件

シールを使用する権利の対価として、利用者は、サービスを選択した時点で[ベリサインシマンテック](#)のウェブサイトに掲載される所定の料金(もしあれば)を、または、該当する場合、利用者が受領した[ベリサインシマンテック](#)が発行した請求書の金額を、[ベリサインシマンテック](#)に支払うものとします。以下に明示的に定められていない限り、利用者は料金を遅滞なく支払うものとし、返金を求めることができません。支払期限が来て支払義務の生じたあらゆる代価のうち、本規約で適用される何らかの催告期間を超えてもなお未払いとなっているものについては、月-1.5%の利息または法で定められる最大の利率による利息のいずれか少ない方が延滞金として発生します。また、表示の料金は税を含みません。本規約に従って課されたサービス料金に対して、政府によりまたは政府の権限に基づき課されるすべての税金、関税、料金その他の政府による徴収金(所得税、サービス税、利用税および付加価値税を含むが、[ベリサインシマンテック](#)の所得に基づき課せられる税を除きます)は利用者の負担となり、当該サービス料金の一部ではなく、その料金から差し引かれたり、それにより相殺されたりするものではありません。[ベリサインシマンテック](#)に対する支払はすべて、法律により要求される場合を除き、いかなる税金、関税、手数料、違約金などの控除または源泉徴収も行わないことなしに支払われるものとし、法律に従って控除または源泉徴収が要求される場合は、利用者の控除または源泉徴収にかかわる支払い額を増額し、控除または源泉徴収後に[シマンテックベリサイン](#)が、当該控除または源泉徴収が無かったものとした場合の受取り額に相当する正味金額(これに対する税金等の負担を含みません)を受け取るものとします。本条は、再販売業者からシールを購入した利用者には適用されません。

第6条 返金制度

利用者が何らかの理由により本サービスに全面的に満足できない場合、利用者は[ベリサインシマンテック](#)に対し、登録の日より30日以内に限り、本サービスの解除および返金を希望する旨の通知を行うことができます。30日

経過後は、[ベリサインシマンテック](#)が本規約における保証その他の重大な義務に違反した場合にのみ、利用者は返金を受ける権利があります。本条は、再販売業者からシールを購入した利用者には適用されません。

第7条 知的財産権

利用者は、[ベリサインシマンテック](#)、[Symantec Corporation](#) [シマンテック](#)および両者への権利許諾者が、[ベリサインシマンテック](#)が提供するサービス(以下に列挙するものに対する改造、強化、派生物、組み合わせ、翻案、アップグレードおよびインターフェース等を含みます(以下これらを総称して「[ベリサインシマンテック](#)の成果物」といいます))に関連して開発され、組み込まれ、実施された機密情報、その他の価値ある情報、製品、サービスならびに発案、概念、技術、発明、プロセス、ソフトウェアおよび著作物に関するすべての知的財産権を有することを了解するものとします。利用者の既存のハードウェア、ソフトウェアまたはネットワークは[ベリサインシマンテック](#)の成果物に含まれません。本規約に別段の定めがない限り、本規約により、各当事者は、他の当事者の知的財産権に関する財産権またはライセンスを得ることはなく、引き続きそれぞれの知的財産権を独自に所有または保持するものとします。

第8条 本規約の変更

[ベリサインシマンテック](#)は、随時、(i)本規約の条件を改定し、または(ii)本規約に基づき提供されるサービスの一部を変更することができます。上記の変更は、当該変更が[ベリサインシマンテック](#)のウェブサイトに掲載されてから30日後、または利用者へ電子メールによって通知された場合はその時点で、有効となります。利用者が当該変更不同意の場合、利用者は[ベリサインシマンテック](#)にその旨を通知し、解約日から本サービス期間の終了日までの期間について、日割りによる支払済み料金の一部の返金を要求することで、本規約をいつでも終了させることができます。当該変更がなされた後、シールの使用および表示を続けた場合、利用者は、かかる変更を遵守し、かかる変更の拘束を受けることに同意したことになります。

第9条 プライバシーについて

利用者は、以下に従って利用者に関するデータおよび情報が利用されることに同意します。[シマンテックベリサイン](#)は、利用者が申請時に提供したデータを[ベリサインシマンテック](#)のプライバシーポリシー(以下「プライバシーポリシー」といいます)に従って取扱いならびに処理します。なお、プライバシーポリシーは随時改定され、利用者が登録したサービスのウェブサイトでご覧いただけます。シールには、利用者が購入した[ベリサインシマンテック](#)のサービスが表示されます。利用者は、[ベリサインシマンテック](#)が、(i)[ベリサインシマンテック](#)のサービスへの登録時に利用者から提供された特定の情報を利用者のシールとスプラッシュページに表示することができること、および、(ii)[ベリサインシマンテック](#)とサービスプロバイダーまたは技術パートナーとの間の契約に従って、当該第三者のウェブサイトに利用者のシールを公表することができることに同意しこれを承諾します。利用者はそのウェブサイトにシールを置くことにより、次の目的で、[ベリサインシマンテック](#)が利用者のウェブサイトを訪れた人のIPアドレス(個人を特定する情報は含まれません)を取得、使用および開示する権利を有するものとし、利用者はこれについても了解するものとします。(a)シールの使用状況に関するレポートを作成するため(このレポートは顧客、潜在顧客および一般に提供することがあります)、(b)シールの実用性を改善するため、または新規サービスを創出するため、(c)裁判所、法律、政府機関の要求に従うため。個人を特定できるデータの処理については、プライバシーポリシー([ベリサインシマンテック](#)のホームページからご覧いただけます)を参照してください。

第 10 条 保証の否認

ペリサインシマンテックは、サービスが中断しないこと、またはエラーのないものであることを保証しません。ペリサインシマンテックは、明示であるか黙示であるか、または法定であるかを問わず、商品性、特定目的への適合性、顧客要求の充足および第三者の権利を侵害していないことの黙示の保証を含む、履行または取引の過程で生じるその他のいかなる保証も行いません。利用者のサービスにウェブサイトまたはネットワークのスキャンが含まれる場合、ペリサインシマンテックは、利用者のウェブサイトの全ページあるいはネットワークの全体がスキャンされること、または、サービスによって利用者のウェブサイトの全ての不正-ソフトあるいはネットワーク上の脆弱性が検出されることを保証しません。

第 11 条 免責

利用者は、ペリサインシマンテックおよび [Symantec Corporation](#) シマンテック、ならびにその取締役、株主、役員、代理人、従業員、承継者および譲受人を、(i) 本規約に基づく利用者の保証、事実の表明および義務についての違反または(ii) 利用者が提供した情報および内容に存する第三者の知的財産権の侵害に関連して発生する第三者からの請求、訴訟、手続き、判決、損害および費用(合理的な弁護士費用を含みます)から免責し、補償します。ペリサインシマンテックは、これらの申立があった場合、利用者に速やかに通知し、利用者は申立に~~対する~~防御(和解を含みます)に関するすべての責任を負うものとします。ただし、(a) 利用者は、~~訴訟または和解の~~進捗をペリサインシマンテックに知らせ、またこれに関し協議することとし、(b) 利用者は、ペリサインシマンテックの書面による同意がない限り(この同意は正当な理由なしに拒否されるものではありません)、~~解決が刑事訴追、訴訟、裁判の結果またはその一部となるものである場合、解決が~~ペリサインシマンテック側の責任や不正行為(契約違反、不法行為またはその他の事由であるかにかかわらず)の認容を含む内容である場合、または解決がペリサインシマンテックによる特定履行や金銭以外による賠償を求める場合には、申立につき解決する権利はなく、および、(c) ペリサインシマンテックは、自己負担で自選の弁護士をもって、申立に対する防御に参加する権利を有することとします。

第 12 条 責任の制限

- 12.1 本条は、契約法上(保証違反を含みます)、不法行為法上(過失または厳格責任を含みます)、その他法律上又は衡平法上の請求に基づく責任に適用されます。
- 12.2 本規約に関し請求、訴訟、仲裁その他の法的手続きが行われた場合、ペリサインシマンテックは、適用法によって許容される限度において、(i) 逸失利益、もしくは取引、契約、売上げもしくは見込まれた節約額の逸失、または(ii) 間接損害もしくは結果的損害につき、責任を負わないものとします。
- 12.3 本規約に基づく責任について、ペリサインシマンテックが利用者および第三者に対して負担することのある損害賠償額の総額は、合計で 5,000 米ドルまたはそれに相当する円建ての金額を上限とします。
- 12.4 上記にかかわらず、ペリサインシマンテックの過失に起因する人の傷害もしくは死亡の場合、または、適用法(該当する法域の強行法規を含みます)によって除外することができないその他の責任の場合、ペリサインシマンテックの責任は、本条に基づく制限の対象とはなりません。また、管轄地の法令により責任の制限が認められない場合は、本条の制限の一部が利用者に適用されない場合があります。

第 13 条 不可抗力

地震、洪水、火災、暴風、自然災害、天変地異、戦争、テロ、武力衝突、ストライキ、ロックアウト、ボイコット、その他当事者の合理的な支配を超えた類似の事由により、本規約に定める義務の履行が停止、中断または遅延した

場合(ただし、支払い義務を除きます)、いずれの当事者も本規約の不履行とはみなされず、これによる責任を他の当事者に対し負いません。但し、本条に定める不可抗力の影響を受けた当事者は、(i)速やかにその事実を書面で相手方当事者に通知し、(ii)当該不可抗力事由の影響を緩和するために合理的に必要とされる措置をすべて講じなければなりません。さらに、本条に定める不可抗力事由が合計で 30 日間を超えて継続した場合、いずれの当事者も、書面による通知をもって、本規約を直ちに解除することができます。

第 14 条 分離可能性

本規約のいずれかの条項が何らかの点において、管轄裁判所により無効、違法または執行不能であると判示された場合、本規約の残りの条項の有効性、合法性、執行可能性はいかなる形でもこれらによる影響を受けません。

第 15 条 準拠法

本規約に定めるサービスに関するすべての合意および紛争は、日本法に準拠し、解釈されるものとします。国際物品売買契約に関する国連条約は、本規約には適用されません。

第 16 条 紛争解決

本規約のいずれかの事項にかかわる紛争を解決する場合、提訴、または行政請求を開始する前に、利用者は、[ベリサインシマンテック](#)その他の紛争にかかわる当事者に通知して、業務上の解決を求めなければなりません。利用者と[ベリサインシマンテック](#)は、業務上の議論により、紛争の解決に誠実な努力を払うものとします。紛争が最初の通知から 60 日以内に解決できなかった場合、当該紛争の解決については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 17 条 譲渡禁止

利用者は、契約や法律の執行によるものかどうかに関わらず、または書面による[ベリサインシマンテック](#)の事前の同意なしに、本規約により許諾された権利を、全部または一部を問わず譲渡することはできません。そのような同意は、不当に拒否または遅らせることはできません。[ただし、シマンテックは、シマンテックを直接もしくは間接的に支配する組織、シマンテックが直接もしくは間接的に支配する組織、または Symantec Corporation が共通して支配する組織に、本規約の定める義務を譲渡および委託することができます。](#)

第 18 条 通知

利用者が、[ベリサインシマンテック](#)に本規約に関し何らかの通知、要求または要請をする場合は、書面により以下の住所宛てに送付されるものとします。

[日本ベリサイン](#)・[日本ベリサイン株式会社](#)・[合同会社シマンテック](#)・[ウェセブサイトセキュリティ](#) 法務部宛

〒107-0052-〒107-0052-東京都港区赤坂 1-11-44

Fax 03-5114-4186

Email dl-vs-j-practices@verisign.co.jpsymantec@verisign.co.jp

第 19 条 完全なる合意

本規約および適用されるサービス規約は、ペリサインシマンテックと利用者との間で意図された取引にかかわる完全なる了解および合意を構成し、口頭・書面を問わず、本規約の主要な事項に関しペリサインシマンテックと利用者との間でなされた過去および現在のすべての表明、了解、合意または連絡事項に優先します。注文書における契約条件で、本規約と矛盾するものは無効とされます。

第 20 条

法令、輸出規制の遵守いずれの当事者も、本規約に基づき行われるそれぞれの行為に関連して適用されるアメリカ合衆国の連邦、州、地域の法令および規制のすべてを遵守するものとします。上記の定め的一般性に限定されることなく、いずれの当事者も、輸出に関するすべての要件(以下「輸出規制」といいます)並びに日本国の法律を遵守することに同意するものとします。ペリサインシマンテックから提供されたソフトウェア、ハードウェアまたは技術データ(またはその一部)(以下「ペリサインシマンテックの技術」といいます)の最終仕向地を、利用者がペリサインシマンテックに開示していたかどうかにかかわらず、また本規約の相反する規定にかかわらず、利用者は、次の行為を行うことは禁じられています。(i)アメリカ合衆国、または輸出規制を課すその他の国の政府から必要な許可を事前に取得することなしに、ペリサインシマンテックの技術を、直接的であるか間接的であるかを問わず、輸出規制によって制限されているか禁止された仕向地に、変更、輸出または再輸出すること。(ii)ペリサインシマンテックの技術を、アメリカ合衆国財務省外国資産管理局の「特別指定国民および封鎖者リスト」、アメリカ合衆国商務省の「禁輸対象者リスト」リスト、アメリカ合衆国商務省「産業安全保障局(BIS)業者リスト」またはその他の適用されるリストに記載されている者に提供すること。(iii)輸出規制により禁じられている核、ミサイル、または化学・生物学兵器に使用する目的で、ペリサインシマンテックの技術を、直接または間接であるかを問わず、輸出または再輸出すること。利用者が本条を遵守しなかった場合、ペリサインシマンテックは利用者への事前の通知なしに、かつ利用者への責任を負うことなく、本規約で定める自己の義務のいずれの履行も停止する権利を有するものとします。

シール・ライセンス規約 Version 6.01 (20124 年 94 月)